

令和4年4月27日

保護者の皆様へ

郡山市立穂積小学校長 中澤 修一

児童生徒の交通事故防止について

日頃より本校の教育活動に対しまして、ご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。
さて、新年度に入り、市内において児童生徒の交通事故が多発しております。

つきましては、学校で指導している下記の内容について、ご家庭におきましても、お子様と一緒に
ご確認くださいいただき、自分の命は自分で守ろうとする態度が身につけられるようご協力をお願い
申し上げます。

記

1 交通安全指導の継続的な実施内容

- (1) 何があっても、飛び出しは絶対にしない。
- (2) 「止まれ」の標識では必ず止まって、車が来ないことを確認する。
- (3) 道路を横断するときや、信号がない交差点では一時停止し、「右」「左」もう一度「右」を
見て、車が来ないことを確認する。
信号がある交差点では、信号が「青」でも、車が来ないことを確認する。
- (4) 自転車に乗るときには、ヘルメットを必ず着用し、夜間はライトを点灯する。また、暗が
りでも目立つよう、反射材を用いたキーホルダー等を身につける。
- (5) 車や自転車に接触するなどの事故に遭ったら、近くの人に知らせ、相手の名前と連絡
先を確認し、その場で保護者や学校に連絡する。